

韓国 尹大統領を罷免

非常戒厳令巡り憲法裁

60日以内に大統領選

【ソウル共同】韓国の憲法裁判所は4日、昨年12月の「非常戒厳」宣言を巡り弾劾訴追された尹錫悦大統領(64)を罷免する決定を言い渡した。尹氏は即時失職した。60日以内に大統領選が行われる。6月3日投開票が有力視されている。尹氏は約2年の任期を残して退場するが、戒厳令を巡って世論や与野党の対立は深まった。大統領選を通じてさらに激化する可能性もあり、社会の混乱が收拾に向かうかどうかは不透明だ。

大統領の罷免は2017年の朴槿恵氏に続き2例目。日韓関係改善を主導した尹氏の罷免により、両国関係への影響が懸念される。次期大統領候補では、革新系最大野党「共に民主党」の李在明(イ・ジェミン)が世論調査で優勢だが、選挙戦の行方は予断を許さない。



尹錫悦大統領

尹氏は昨年12月3日夜、野党が「国政や司法をまひさせている」として戒厳令を宣言した。戒厳司令部は政治活動の禁止や言論統制などを布告し、軍が国会に突入した。国会は法的要件を満たさず戒厳令を発動したなどとして同月14日に尹氏の弾劾訴追案を可決した。

神戸新聞

NEXT



詳しくはこちら